SDGs達成に向けた取組みチェックリス **更新**　事業者名：株式会社再春館製薬所

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		◆経営理念(「ありたい姿」)を明文化し、社長自らグループ会社を含めた新入社員・中途社員に対して理念浸透の教育を実施。加えて、日常生活で社員が理念をどう実践していくかを考える機会として、毎年理念に関する社員総会を実施。 ◆毎月、「認識一致会」と称した全社員集会を開催し、経営目標の説明・浸透に加え、経営理念「ありたい姿」実践の好事例者を表彰する取り組みを実践。これにより、社員は理念が日常の行動で具体化することが可能であり、理念を軸に思考・判断・行動する文化が醸成されている								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		◆新入社員・中途社員の入社時に事業に係る法令順守の研修を実施 ◆他社の法令違反事例を社内で共有																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		◆経営理念である「ありたい姿」で、自社をとりまくすべてのステークホルダーとともに幸福になることを明記 ◆その上で、新入社員・中途社員の入社時には、取締役が協力会社との公正且つ理念に照らした適正な取引について、教育を実施。既存社員についても、年に一回のペースで取締役より再教育を実施										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		◆取締役が参加する経営会議にて、自社の社会・環境へのリスクについて共有・検討し、即座に是正する体制を構築 ◆企業活動における社会・環境に影響する自社の施設管理に関わる総務部、工場の製造部門、研究開発、広報部、 安全衛生委員会と、案件ごとに連携を取りながら、対処できる体制を整備している																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		◆ブランドコミュニケーション部、法務部を中心に管理運営。知的財産取り扱い時に、どんなことに注意が必要なのか、なぜ注意が必要なのかについて、改めて理解を深めることで、守るべきルールを理解し、遵守しながら、社会へ、顧客へ情報を届けられるよう、「知的財産(著作権)」にまつわる研修を法務より実施(オンライン研修)、全社員に研修実施については周知し、参加できなかった社員は録画分を視聴ができるようにし、全社員が意識高く取り組める体制を整備している								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		◆日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク制度を取得(2006年) ◆プライバシーマーク維持更新のためには、毎月の継続的な活動に加えて、年一回以上の監査や社内研修を実施をする必要があることを社員に周知。 毎年各部署から保護委員(部門管理者)1名と内部監査員2名を選出して、個人情報保護に関する研修および、内部監査の実施をしている。 ◆物理的な措置としても、個人携帯電話やバッグの持ち込みを禁止、必要品の持ち込みについては、透明のバッグを社員に 提供し、それを利用しての持ち込みを許可する方式を採用している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		◆経営理念に基づき、お客様満足室という組織を設置し、日々お客様のお声を吸い上げ、ご要望やご不満の解消を迅速に対応。加えて、その発展形として地域からのお声(苦情など)にも迅速に対応している ◆直接頂戴するお声のみならず、協力会社などを通じて頂いた声にも連携しながら対応																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	◆上記「認識一致会」への参加や、日常のコミュニケーションの中で、私達の経営理念や行っていることを常に共有し、パートナーとして一緒に取り組んでもらえるように連携					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	◆有事対策マニュアルを策定。感染症や未曾有の災害などを踏まえ、常にアップデートを実施 ◆年1回の避難訓練を実施 ◆社員と社員の家族の万が一の生命を守るために、食糧等を備蓄									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	◆私達を取り巻くステークホルダーと共に幸福を永続できるように、後継者の育成はもちろん、属人的な経営にならぬように業務の標準化等を実施								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●	◆弊社独自原料については、生産過程でのフェアトレードを確認した上で調達	1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		◆年齢・性別・国籍など幅広い社員が集うため、経営理念「ありたい姿」の「再春館人の基本姿勢」の中で、差別や人権侵害の禁止を明記 ◆全ての雇用条件・職務環境で差別を行わない運用を実施 ◆社員が困ったときにすぐに相談できるよう第三者(弁護士)によるホットラインを開設				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		◆安全衛生委員会を設置し、毎月職場の巡回と即時の是正を実施 ◆心の健康を維持するために、社内におけるリフレッシュスペース設置や社員が困ったときにすぐに相談できる第三者によるホットラインの開設、休業者や職場復帰者が気兼ねなく復帰できる体制を整備 ◆総務部門と産業医、看護師が連携して、就労者のメンタルケアサポートができる体制を整備している。 ◆健康経営優良法人2023に認定			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		◆同一労働同一賃金ガイドラインに則した就業規則等の改訂を行い、社員・パート社員問わず、公正な待遇に努めている					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		◆取締役が参加する経営会議にて毎月社員の残業時間をモニタリングし、長時間労働の兆候をキャッチし、すぐに是正 ◆社内に保育所を設置し、仕事と家庭の両立を支援 ◆育児休業休暇・介護休暇制度の整備 ◆育児休業制度の整備(女性利用:100%、男性利用:83%)			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		◆社内研修の専門部署を設け、新入社員・中途社員については、入社後6か月間を費やし、経営理念の研修を軸に、社会人としての基本姿勢や業務を行う上でのスキル取得研修を座学・実践を交え実施 ◆加えて、外部研修やセミナーの受講を会社負担で推奨 ◆業務に係る資格取得を推奨し、取得者は定期的に全社で共有・表彰				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		◆健康経営優良法人2023に認定 ◆年一回の健康診断、レディース検診、人間ドックの実施。社内で定めた年齢ごとでの健診費用補助、二次検診受診者の向上の為の費用補助も行っている。 ◆インフルエンザ予防接種の往診接種と費用補助 ◆産業医の往診、処方箋薬局と提携のもとで、診察当日の薬の配達を実施している。 ◆自社運営による社員食堂の設置、食堂スペースに定期的に健康情報を掲示、日常からの意識向上、啓発を行う。 ◆社内リフレッシュスペース、仮眠室をオフィスフロア、更衣室フロアに設置 ◆社員福利厚生施設として敷地内に体育館あり ◆部門責任者による毎日の朝会で事故発生情報の共有を行い、社員に注意喚起を実施			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		◆年齢・性別・国籍など幅広い社員が集うため、経営理念「ありたい姿」の「再春館人の基本姿勢」の中で、差別や人権侵害の禁止を明記 ◆全ての雇用条件・職務環境で差別を行わない運用を実施 ◆社内保育所の設置による仕事と家庭の両立支援や育休制度の整備と積極活用により、ひとりひとりが心置きなく活躍できる環境を整備 ◆女性の積極登用(女性管理職比率53.1%)				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	

SDGs達成に向けた取組みチェックリス **更新**　事業者名：株式会社再春館製薬所

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	◆総務部（社員満足室）が主幹となり、経営層とともに基本方針・行動方針を策定・アップデートしている。 社員への周知方法としては、管理職からの通達および、社員専用のSNS（TUNAG 提供：スタメン社）を2021年に導入 したことにより、在宅勤務、育児休業中などの社員にも、これまで以上に迅速に連携をとれるようになった。 ◆リモートワークスペースの継続設置 ◆リモートワークの継続（月単位で申請管理） ◆ウェブ会議の定着			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	◆企業向けchatgptサービス（サテライトAI）を2023年度より本格導入。利用頻度の高い質問などを、プロンプトとしてシステム部門が整理し、社員への公開と利用促進を行っている。・リサーチ業務、情報収集、・企画立案、業務効率化 （文書チェック、添削など）を行えるようにしている。 ◆商品購入者向けのサポートとして、AIチャット（会話形式でAI（人工知能）がお客様の質問に回答）を導入し、軽度な質問 には、時間を問わず対応できるようにしている。								8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●	◆2017年にブライト企業に認定 ◆2019年には、熊本ブライト企業賞の「多様な人材の活躍推進部門」で受賞			3	4				8	9			12					
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		◆2003年に環境ISO14001を取得、環境汚染予防に関する業務内容の情報公開、役割責任の明文化、PDCAのサイクル運用実績を積み重ねで、2015年に認証を取消し自己宣言できるレベルまでの体制強化、継続運用を行う。 ◆経営理念に基づき、「再春館製薬所 環境方針」を定め、管理、処理に取り組む。環境方針はホームページ上でも公表 （https://www.saishunkan.co.jp/nature/）			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		◆（大規模太陽光発電設備の導入・運用を継続）2001年、益城町に構えた「再春館ヒルトップ」には、現在、製造工場と本社コールセンターが稼働。2003年からはじめた、太陽光発電パネルを設置し、2014年阿蘇 西原村にも大規模太陽光発電設備を稼働させ、13年をかけて、自社使用電力の100%を賄える設備へと拡大、継続運用を行っている。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		◆2023年度温室効果ガス排出量2,438t-CO2（基準年2018年の3,718t－CO2からの削減率は▲34.6%）ボイラー、冷凍機、空調機等の運転スケジュール管理及び事務所や工場の状況による設定変更、間欠運転を実施し省エネの実行 ・エネルギーを消費する機器の更新、新設時は省エネ効率の高い機器を検討導入熊本県 事業活動温暖化対策計画書等の公表ページへ情報公開を行っている（https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/49/169452.html） ◆太陽光発電設備導入による、		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境（生物多様性や生態系等）に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		◆廃プラの削減など環境に配慮した商品の包装・梱包を実施 ◆自社敷地内に生ごみの堆肥化施設を設置稼働。自社運営による社員食堂および、生薬製剤の製造の際に出る生薬の搾りかすなどを投入し、堆肥をつくり、生ごみゼロ化を実現 ◆堆肥は、自社内の畑に散布し、野菜を育て収穫し、社員食堂で提供する循環の仕組みを整備している。 ◆グループ会社において、土壌浄化事業を展開						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		◆（リサイクル）ゴミ分別の徹底（分別内容を全社員に徹底周知） ◆（リユース）再生紙の利用に限定し、さらに裏紙の利用も推奨 ◆（リデュース）各種事務申請の電子化によるペーパレス化 ◆（リユース）化粧品の空き容器を社内で回収し、使用済み化粧品容器を知育プロジェクトに再活用。山形県の児童教育施設に工作資材として提供を行っている（2024年5月より） （https://www.sorai.shonai.inc/news/240521/hatsumeinomoto）									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		◆社内の水回り場には、節水を呼び掛けるPOPを貼付 ◆商品の製造および、生活用水として地下水を汲み上げて使用しているが、9万坪（約297万㎥）のも及ぶ、自社敷地の緑地活動（敷地の7割が草地、緑地）を積極的に行うことにより、年間取水量の1.6倍の水を地中に返している。 ◆全国の顧客に水の大切さを知らせると共に、購入金額の一部を熊本の水資源を未来へ継承していくために、2024年4月より5年間、年間100万円（計500万円）の寄付を「公益財団法人熊本地下水財団」へ行う。 ◆製品の製造で利用した水は、浄化処理を行い、雨水とともにトイレの洗浄水として利用している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入、リサイクル製品認証等）。	●		◆商品には自然由来の原料を使用 ◆製品梱包における再生紙の活用を推進。瓶の化粧品や乳液の製品について、輸送による破損を防ぐための緩衝材として、タオル生産で有名な愛媛県の今治市のタオルメーカーと協力体制をつくり、タオル製造時に残った糸を再生した残糸タオルで包装を行っている。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	◆食材をつかいきる（野菜の皮は、味噌汁の出汁とり、ブロッコリーの芯は味噌漬けなど） ◆社員食堂において、毎日の食数の徹底管理することにより、フードロスを極少化 ◆社員食堂のメニューは、学校給食のようなもので、毎日の主催メニューは全員同じにすること、数週間先までの メニューを設定することにより、食材の流用、余らない工夫をしている。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	◆「再春館ヒルトップ」と呼ぶ、本社・工場は敷地全体が約9万坪（約30万㎡）あります。敷地内には200本を超える木のほか、敷地の7割以上を草地、緑地としている、日々のメンテナンスの為に「美花隊（びかたい）」と呼ぶ植栽専門の社員も雇用し、保全、管理にとりくんでいる。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	◆社屋の屋上、敷地内、西原村の借地に大規模 太陽光発電設備を導入（2014年完成）、事業活動で使用する電力をすべて 再生可能エネルギーで賄えるようになった（売電による電気料金との相殺） ◆加えて、本社コンタクトセンターオフィスに天窓を多く採用する自然採光の社屋設計、照明の間引きにより節電を 実施。近年、LED照明への全面入替も行い使用電力の抑制にも勤めている。 ◆エネルギーを消費機器の更新、新設時は省エネ効率の高い機器を検討導入、空調ほかデマンド監視システム導入							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	◆自社敷地内の緑化とメンテナンスを実施 ◆公益財団法人 再春館「一本の木」財団と連携し、熊本駅近くの「万日山」、益城町の本社から阿蘇くまもと空港につながる 道路法面の植栽、緑化活動は、2022年度くまもと景観賞　部門賞 緑と水の景観賞を受賞した。再春館製薬所 第二空港線（県道36号）沿い法面緑化」（http://kumamoto-midori.com/shokai/keikan/R4/2/002.html）						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	◆自社敷地内の緑化とメンテナンスを実施 ◆公益財団法人 再春館「一本の木」財団と連携し、熊本駅近くの「万日山」、益城町の本社から阿蘇くまもと空港につながる 道路法面の植栽、緑化活動は、2022年度くまもと景観賞　部門賞 緑と水の景観賞を受賞した。再春館製薬所 第二空港線（県道36号）沿い法面緑化」（http://kumamoto-midori.com/shokai/keikan/R4/2/002.html）						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	◆商品製造から発送において、プラスチックの使用を極少化												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	◆社員寮～健軍方面～益城町（本社・再春館ヒルトップ）間で、自社通勤バスの運行 ◆商品の配送のため、一部商品を提携している運送会社の物流拠点（神奈川）へ移送する際、モーダルシフトを採用									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	◆排出削減量・率を指標に目標設定。CO2の排出量をモニタリングしながら、日常的に化石燃料の使用削減、自然エネルギーの利用、廃棄物削減等を継続して行っている							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

SDGs達成に向けた取組みチェックリス **更新**　事業者名：株式会社再春館製薬所

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		◆2004年にISO9001を取得、品質に関するマネジメント体制、PCDAサイクルによる運用、継続的改善を積み重ね。 2015年に自己宣言に切り替えられるまで、社内体制を強化して、継続運用している。 ◆経営理念に基づき、「品質・安全性について」は、自社ホームページでも公表（https://www.saishunkan.co.jp/quality-safety/） ◆薬機法に基づく三役を設置し、安全性や品質レベルを客観的にモニタリング ◆安全性や品質に係るお客様の声を見逃さず、即座に対応			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		◆ボトル製品において、空けやすいキャップ容器を採用。 ◆障害者・高齢者、妊婦などがストレスなく業務が行えるバリアフリーな職場環境を構築している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	◆熊本で生まれ、育てて頂いた企業として、経営理念に基づき、熊本大学などとも連携し、熊本の原材料の商品化を常に検討・研究 ◆弊社が製造販売を行う「ドモホルンリンクル」は製品ごとに植物のエキスなどを使用しているが、サスティナブルにつながる原料として、熊本産の「パール柑」では、B級品やジュースの残りカスまでを使用、搾果される早搾みの「晩白柚」、熊本焼酎の焼酎カス、山鹿のシルクパウダー、不知火地域で伝承栽培されていた「不知火筍」など、多くの熊本産の植物を商品に配合している		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	◆本社屋2階部の多目的室、社員食堂（カフェテラス）エリアには、杉や樫などの間伐材を採用しています。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	◆商品開発において宇城市や熊本大学などと産学官の連携を行い、耕作放棄地の活用や地域創生の取り組みを実施 ◆現代社会の生活サイクルで乱れがちな“生体リズム”をサポートする製品・サービスを提供する新ブランド「Lashiku（ラシク）」を2022年1月に発足。①腸ケア商品の「腸活」（機能性表示食品）、②生活習慣の姿勢に密接に関係する、基礎成分でもあるコラーゲンを接種するサプリメント「からだ・しなやか」（栄養機能商品）を販売。③生体リズム（通周リズム）を整えるカギ“深部体温”への着目から「体においしい 素蒸スープ粥」を販売、④「増加する筋力」と「脂肪の減少」に着目し、さらにワンランク上の効能も追求した機能性表示食品「歩みのゼリー」（機能性表示食品）を、2024年に新発売	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●	◆商品開発において宇城市や熊本大学などと産学官の連携を行い、耕作放棄地の活用や地域創生の取り組みを実施		2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		◆商品開発において宇城市や熊本大学などと産学官の連携を行い、耕作放棄地の活用や地域創生の取り組みを実施 ◆新型コロナウイルスに際して経済的に困窮した若者を応援すべく、2億円を寄附 ◆こども食堂支援として、フードバンク熊本を通じた寄贈を継続的に実施 ◆消防署と連携して、毎年避難訓練（コロナ禍に置いては、防災訓練ビデオを配信してのオンライン受講）を実施、従業員による消防訓練や、火気設備、避難施設等の自主点検などにより事業所の安全対策の強化、防災意識の高揚に 取り組んでいることに加え、2016年の熊本地震の際には、「社員の生命、社員・家族の生活が最優先」、「一刻も早く、お客様へのサービスを再開する」、「地元である益城町、熊本への応援」の方針を掲げ、早期の業務再開を実現するとともに、被災地への地域社会に多大な貢献をしたことを受け、2024年7月、安全功労者総務大臣表彰を受賞しました。（https://www.soumu.go.jp/main_content/000956262.pdf）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス（自助）】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		◆年に一回の避難訓練の実施。 ◆社内報を活用したハザードマップの見方教育とひとりひとりの備えの促進 ◆災害時に社屋および、敷地内の体育館を避難場所として提供できる環境を整えている。 ◆長年にわたる社員の安全意識向上への取り組みと、平成28年熊本地震における迅速な事業再開、地域貢献活動が高く評価され、「令和6年度 安全功労者総務大臣表彰 」を受賞。（https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000085.000051751.html）				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス（共助）】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	◆阿蘇くまもと空港との「災害等発生時における相互協力協定」を締結（2020年～）	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●	–									9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	◆熊本市の教育委員会や教諭を通じて、環境の取り組みについてのプレゼンテーションを行いながら、学校に直接出向いての、出前授業の実施も継続的に行う（2023年3回⇒2026年3回） ◆マイナビがスポンサーを務める「ツール・ド・九州」の地域交流活動とて、「locus（ロカス）」（地域や企業を題材にした探究学習の機会を提供し、将来のキャリアを見据えた学部・学校選びを促進する高校生向け総合学習）に賛同。2023年（学士高校、文徳高校）、2024年度（文徳高校）に、出前授業を実施。 ◆熊本日日新聞の企画「くまもとSDGsアクションプロジェクト」へ2022年より参画、新聞紙面とWEBサイトを通じて、読者へ向けた普及啓発活動を行う。 ◆2023年まで、地元テレビ局にて太陽光発電設備についてCMを出稿（2024年度終了） ◆公益財団法人 再春館「一本の木」財団の阿蘇、天草の自然などを未来につなぐ思いで制作されたCMを放送、普及啓発を行う。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	◆大学生のインターンシップを受入れ（2008年より開始） ◆年一回、8月の夏休みを利用して、子どもが働く親の職場を訪問する「わくわく参観日」のイベントを開催。社内を見学する中で、職場体験、環境の話、バドミントン部、熊本ヴォルターズ、eスポーツを体験することで、学びと経験の場を提供してる。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	◆熊本で生まれ、育てて頂いた企業として、県内学生の採用に注力 ◆県内中学生の職業観醸成の取り組み「発見たんけん熊本県」に参画（24年度で終了） ◆熊本県内に優秀な人材を残すことを目的に、熊本県立大学・一般社団法人フミダスとの協業で、熊本県立大学総合管理学部2年生のカリキュラム・共同課題解決学習講座「ガチカリ」を実施（2018年から） ◆熊本で学び働く学生を応援するために、無利子で奨学金制度を開設				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●	–		2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

25　25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。